

キャリアモデル開発センター利用規約

INTILAQ 東北イノベーションセンター(以下、当施設)内キャリアモデル開発センター仙台(以下、当開発センター)のキャリアモデル開発会員(以下、「会員」という)は、当開発センターへの入会及びご利用に際して、本利用規約の内容を遵守していただけますようお願いいたします。

第1条 キャリアモデル開発センターの目的

1. 当開発センターは、会員が当開発センターを利用して、キャリアに関する情報習得、キャリア検討を行うことを目的とします。
2. 当開発センターを通じ、会員相互の価値観・経験の共有を図ることを目的とします。
3. 当開発センターでの経験・人脈を通じ、新しいキャリアモデル、キャリアパーツを生み出す契機を提供する事を目的とします。
4. 当開発センターを、会員の実績・活動発表の場とすることを目的とします。

第2条 サービス内容

1. 会員は、本利用規約に基づき当施設、および設備(Wi-Fi)を利用する事が出来ます。
2. 会員に限り、当施設が提供するお飲物を無料で飲むことが出来ます。

第3条 入会

1. 会員の登録には本人確認書類、当開発センターの定める書式に則った申込書の提出が必要です。
2. 当開発センターが入会の申し込みを承諾し、初回ご請求金額の入金が完了した時点から「会員」となります。
3. 登録された内容に変更がある場合は速やかに届け出て下さい。届出に虚偽の内容を確認した場合、登録を無効とし、当施設の利用をお断りさせて頂く場合があります。
4. 当開発センターが当開発センターに適さないと判断した方、及び、18歳未満の方(イベントによって例外あり)、暴力団関係者又は反社会的行為をされる方のご利用はお断り致します。
5. 登録に基づき発生した当施設を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。
6. 団体契約で複数人での当施設を希望する場合、利用希望者全員の会員登録がそれぞれ必要となります。
7. 第1条目的の1~4の内、何れか1項を満たせば、会員の要件を満たすものとします。

第4条 利用条件

1. 利用料金は、指定口座からの自動振替、当施設指定の銀行口座へ振込(振込手数料は会員負担)、またはオンラインペイメント利用規約に従い会員が支払うものとします。
2. 利用料金は、原則クレジットカードにて支払うものとします。クレジットカードでの支払い不可の場合のみ銀行口座からの自動振替にて支払うものとします。
3. 各プランとも利用月分を、利用月の前の月の末日までに支払うものとします。
4. 入金後の入会金、プラン料金の返金は致しかねます。
5. 月単位でのご利用となります。月途中でご利用されなくなった場合でも、利用料金の返金は致しかねます。
6. 当施設の営業時間は月曜日~金曜日 9:00~21:00、土曜日 9:00~18:00 とします。日曜日、祝日は休館となります。※営業時間・休日に変更がある場合は、ホームページ等にて都度お知らせします。
7. 当施設は、セミナーや勉強会の開催都合で一部制限となる場合があります。また、年末年始やお盆等で一部ご利用頂けない場合もあります。
8. 当施設の利用場所はプランの内容に応じ異なります。

第5条 支払遅延

1. 会員は、月々のプラン料やその他利用したサービス料等の請求額全額を当開発センターが定める支払期限までに支払うものとします。
2. 支払期限を過ぎても請求額全額が支払われない場合、当開発センターの運営管理者は、当施設に登録された会員のメールアドレスへの通知または電話番号への通知を以て、会員へのサービスを中止できるものとします。
3. サービス中止後に支払が確認された場合は、サービスは再開されるものとします。但し、サービス再開の時期は、当施設が決定できるものとします。
4. 支払遅延が度々生じた場合は、やむなく退会とさせていただきます場合がございます。退会時、会員は未払金全額を支払うものとします。

第6条 退会

1. 退会のお申し出は、退会月の20日までをお願い致します。20日までにお申し出いただいた場合、退会をお申し出頂いた月末にて退会となります。20日を過ぎてのお申し出の場合、退会をお申し出頂いた翌月末にて退会となります。
2. ただし、銀行口座自動引落の方は、手続きの関係上、「退会月の前月末まで」に退会のお申し出をお願い致します。退会をお申し出頂いた翌月末にて退会となります。

第7条 禁止事項

下記に該当する場合、利用の開始の有無を問わず、ご利用をお断り致します。また、利用途中で下記が発覚した際にご利用をお断りした場合の利用料金の返金は致しかねます。

1. 申込時の申請者情報(申請者名・法人/団体名・住所・電話番号・メールアドレス等)、使用目的、使用方法が著しく事実と反した場合。
2. 性風俗関連の事業を行う者。
3. 暴力団関係者及びそれに関連する事業を行う者。
4. 政治結社および、宗教団体関係者。
5. マルチ商法及びそれに関する恐れのある事業。
6. セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・ストーカー等の他人への迷惑行為をした場合。
7. 公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為(それらのおそれのある行為を含む)を行う者。
8. 当開発センターの事前承諾を受けずに営業活動や販売行為、勧誘行為を行う者。
9. その他、当施設、当開発センターの運営に支障をきたすと判断する行為、不適切であると判断する行為を行った場合。
10. セキュリティカードの他者への貸し出し・その他類する行為。
11. 当施設の立入禁止箇所に進入すること。
12. 当施設内にて他の会員及びその他の第三者に迷惑を及ぼす音・振動・臭気を発する行為。
13. 共有エリアに物品を放置すること。

14. コワーキングスペースに設置された机、椅子等に私物を置くことで、長時間占有（場所取り等）をすること。尚、長時間放置された私物等に対し、これが他の会員の迷惑になると運営管理者が判断した場合、運営管理者は当該私物等を他の場所に移動させ、別の場所に保管できるものとします。
15. 当施設内の設備・共有スペースの物品を持ち出し・紛失・破損・汚染等させること。
16. 当施設内で下駄やスパイク靴を使用すること。
17. 当施設内の指定場所以外で飲食又は喫煙すること。
18. 当施設内で寝位による仮眠をとること。
19. 当施設内で動物を持ち込み又は飼育する行為。但し、運営管理者の許可を得た盲導犬、聴導犬又は介助犬等は除く。
20. 当施設内の通路や階段、廊下、外壁に無断で看板、ポスター等の広告物を貼ること。
21. 当施設内で火気等を使用すること、又は火気等を持ち込むこと。
22. 本敷地内の駐車場において、当施設の許可なく指定場所以外に駐車すること。また指定時間以外に駐車すること。
23. 他の会員に嫌悪感を与える服装で当施設を利用すること。
24. 当施設内で通常の使用により発生したごみ以外のごみの持ち込み及び廃棄。
25. その他、当施設・当開発センターが不適切と判断した行為。

第8条 サービス提供の中断

1. 当開発センターは、以下に該当する事由が起きた場合、会員に事前に連絡することなく本サービスの全部、または、一部の提供を一時的に中断することができるものとします。また、以下に基づくサービスの中断によって会員に不利益、または、損害が発生した場合、運営者はその責任を一切負わないものとします。この場合、提供不能となったサービスについて、当施設の提供義務は消滅するものとします。
2. 当施設、当開発センターに関する設備、施設等の保守・点検を定期的にまたは緊急に行う場合
3. 第一種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することにより、サービスの提供ができなくなった場合
4. 天変地異・戦争・暴動・内乱・電力等の供給事故・通信障害・法令の改廃制定・公権力による命令処分・同盟罷業その他の争議行為により契約の全部もしくは一部の履行の遅延またはサービス提供の不能を生じた場合
5. その他、当開発センターが本サービスの一時的な中止が必要と判断した場合。尚、サービスの中断や仕様変更を行う際は、可能な限り、登録された連絡先に対し、電子メール等で事前に告知を行いません。

第9条 個人情報の取り扱いに関して

1. 当開発センターは、個人情報の取得・利用・第三者への提供その他につき、各種法令ならびに別に定める個人情報保護方針に従います。

第10条 メンバーシップカードについて

1. 会員は、利用時に当施設の受付にてメンバーシップカードを提示するものとします。利用時以外でも当施設の求めに応じ、メンバーシップカードを提示するものとします。メンバーシップカードは他人に譲渡、貸与してはならないものとします。

第11条 イベント等の実施に関する協力

1. 会員は、当施設内において、当運営会社または当運営会社の承諾を得た者（法人を含む）が主催するセミナー・パーティー・イベント等（以下「イベント等」という）が行われることを予めご了承下さい。尚、イベント等は、当施設内の一部を利用して開催されます。
2. 当施設はイベント等の開催状況の共有を出来る限り早期に会員へ告知します。
3. 会員は、自らイベント等の当施設での実施を希望する場合、当該イベント等の内容詳細を当運営会社に事前に相談し、そのイベント等が当施設の主旨に合致すると当運営会社が認める場合は当施設の一部を利用することができます。利用料金が別途必要となることを予めご了承下さい。また当運営会社は本項規定のイベントの開催に可能な限り協力を行います。

第12条 当施設スタッフに対する雇用の勧誘

1. 会員は、当施設スタッフ・当開発センタースタッフに対して直接的または間接的に、雇用の勧誘、アルバイトの勧誘等をしてはならないものとします。

第13条 免責事項

1. 当開発センターは本サービスを利用することによって会員に発生した一切の損害、損失、不利益等、または本サービスを利用出来なかった、若しくは、本サービスが中断・終了したことによって会員に発生した一切の損害、損失、不利益等に対し、いかなる責任を負わないものとし、一切の損害賠償を行う義務がないものとします。
2. 天災・火災・盗難等の事故及び電気・水道・冷暖房・その他に起因して発生した事故により、利用者または、関係者が被った損害については、当開発センターは一切賠償の責に任じないものとします。

第14条 賠償責任

1. 会員、会員関係者が故意過失により本規約に違反し、建物、設備・備品等に故障、汚損、毀損、滅失等の損害を生じさせた場合は、利用者は直ちにその旨を当施設に通告し、当施設の被った損害を賠償しなければならないものとする。利用者が第三者に損害を与えた為、第三者から弊社に賠償請求があったときも同様となります。

第15条 準拠法

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。
2. 会員は、本規約に関連して紛争等が発生した場合、仙台地方裁判所において第一審の裁判を行うことに予め同意するものとします。

第16条 協議事項

1. 本規約に定めのない事項または本規約に関する疑義については、当開発センターと会員との間で誠実に協議して解決するものとします。
2. 本利用規約は、予告なく改定する場合があります。その場合は、当開発センターよりその改定内容に関して会員に告知・伝達いたします。

第17条 雑則

1. 会員は、本施設の内外を問わず、近隣店舗・住民並びに本施設利用者等への配慮として、騒音・振動・臭気等の問題を起こさないよう十分な注意を払って下さい。また、会員間でのトラブルの未然防止のため、本施設内においても他会員への十分な紳士的配慮を行って下さい。

2. 会員は、室内照明や空調設備の利用について、環境配慮の観点から無駄な電力消費をなくすため、相互に連帯して管理及び省エネの取り組みの実施にご協力をお願いします。
3. 会員は、本施設が利用者相互の協力の場であることを認識し、周辺の美化並びに自身の身だしなみを清潔に保つように常に配慮をお願い致します。

本規約の変更は、利用者の事前の承諾を得ることなく、当開発センターが変更できるものとします。

2019年4月4日改訂